



# 新型コロナウイルスワクチン接種に係る 業務委託の過大請求について

南河内郡河南町が、令和2年度に発注した「新型コロナウイルスワクチン接種に係る業務委託」において、受託者である近畿日本ツーリスト株式会社が過大請求していたことが判明しましたので、ご報告いたします。

## ■概要

南河内郡河南町に、新型コロナウイルスワクチン接種に係る業務委託を受託した近畿日本ツーリスト株式会社(東京都)から、約22万円の過大請求があったと報告がありました。

同社には、令和3年4月から9月までの間、新型コロナウイルスワクチン接種に関する問い合わせや接種予約の受付等を行うコールセンター業務を委託していました。

## ■今後の対応

近畿日本ツーリスト株式会社から報告されている過大請求内容について事実関係を調査確認し、過大となった支払い分については、同社に返還を求めています。

### 【本件に対する問い合わせ】

〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木1359-6 健康福祉部 健康づくり推進課  
TEL:0721-93-2500 FAX:0721-93-4691  
担当者:辻元 メールアドレス:kenkou@town.kanan.Osaka.jp